

(令和6年12月)

## 調布市地域福祉センター使用登録にあたっての同意事項

(一般団体用)

チェック ✓	同意内容
	使用登録申請書に記載の内容に相違はありません。今後、記載内容と事実に相違があった場合は所定の手続きをしていただきます。
	団体名や代表者のみを変えるなど、同一活動内容において複数の団体の登録はできません。
	営利を伴う活動(物品販売、教室、民間企業が行う会議・研修、無料相談会など)では、施設をご利用いただくことはできません。
	団体主催で発表会やイベントなど、集客を呼びかける催しを実施する際は、必ず2週間前までに内容を申し出るようお願いします。
	予定が決まっていない段階での仮予約、また、予約の取消(キャンセル)は、他の利用者への迷惑となりますのでお控えください。
	活動にあたっては、地域福祉センターの利用ルールのほか、適宜管理人の指示に従ってください。
	使用料免除の要件について説明を受け、自身の団体が免除の対象になるか確認をしました。

(使用料免除の場合のみ)

	使用料免除の対象は事前に審査された活動目的のみです。異なる活動目的で施設をご利用される場合は、別途手続きが必要です。
	活動実態の変更(メンバーの変更など)により、使用料免除の規定から外れる場合は、速やかに「登録内容変更届」をご提出ください。

上記の内容を順守いただけない場合は、今後、施設をお使いいただけなくなる場合がありますので、御了承ください。

上記の内容を確認しました。

年 月 日

署名 (団体名)

(代表者または申請者氏名)